

[+]

一般社団法人ふせ支援ネットワーク 2023年度事業報告

1. 2023年度事業報告 基礎データ

1) 法人事業

① ふせまちかど相談所無料相談、研修講師助言など

無料相談の実数把握はしていない。例年通りの連絡があった。

研修講師等については、今年度より法人事業としてではなく、個人の業務として法人は把握していない。

② 啓発事業

うえすとさいど（7月・10月・1月・4月 年4回発行）

バリアフリーな街ふせ（2月11日 開催）

③ 社会福祉士実習の受け入れ

関西学院大学 (8月 1人 200時間)

同志社大学 (2月～3月 3人 各60時間)

2) 障害者指定特定相談支援事業

各月末契約者数（新規契約数）

4月 98 (2) →解約1	10月 103 (3)
5月 97 (0)	11月 104 (1) →解約1
6月 100 (2)	12月 104 (0)
7月 100 (0)	1月 104 (0) →解約1
8月 102 (2)	2月 105 (1)
9月 102 (0) →解約2	3月 105 (0) →解約1

2023年度 新規契約11人 解約6人

2023年度末現在累計 契約数155 うち解約数54

3) 障害児相談支援事業

契約者数（新規契約数）

4月	31 (2)	10月	34 (0)
5月	33 (0) →解約1	11月	35 (1)
6月	32 (0)	12月	35 (0)
7月	33 (1)	1月	35 (0)
8月	33 (0)	2月	38 (3) →解約1
9月	34 (1)	3月	38 (0) →解約3

2023年度 新規契約9人 解約5人

2023年度末現在累計 契約数63 解約数28

4) 居宅介護支援事業（介護保険）

契約者数（新規契約数）

4月	5 (0)	10月	7 (2)
5月	5 (0)	11月	7 (0)
6月	5 (0)	12月	7 (0)
7月	5 (0)	1月	7 (0)
8月	5 (0)	2月	7 (0)
9月	5 (0)	3月	7 (0)

2023年度 契約2人 解約0人

2023年度末現在累計 契約数15 解約数8

5) 障害児通所支援事業

利用者数（新規利用者数）のべ利用人数（平均利用者数／日）

4月	17 (1) 200 (8.33人)	10月	18 (0) 208 (8.32人)
5月	17 (0) 193 (8.04人) ①	11月	17 (1) 210 (8.75人)
6月	16 (0) 221 (8.50人)	12月	17 (0) 230 (9.58人)
7月	17 (2) 224 (8.96人)	1月	17 (0) 208 (9.45人)
8月	18 (1) 238 (9.91人)	2月	18 (1) 208 (9.04人)
9月	18 (0) 223 (9.29人)	3月	21 (1) 227 (9.08人) ①

2023年度 契約7人 解約2人

2023年度末現在累計 契約者数 23 解約数 5

2. 昨年度事業のふりかえり

1) 法人全般

- ・ 職員の入退職は以下の通りです。

(正職員)

9月退職 西村 昌秀 氏

(非常勤職員) →そだちの家まちかど勤務

6月採用 山形 彰 氏

9月採用 谷口 芽生 氏

10月採用 川本 翔璃 氏

11月採用 西野 浩子 氏

木下 生 氏

12月採用 中谷 美奈 氏

3月採用 酒井 実乃里 氏

3月退職 四方 拓海 氏 (大学卒業)

澤田 凌太朗 氏 (大学卒業)

安留 航 氏 (大学卒業)

川本 翔璃 氏 (大学卒業)

- ・ 9月に西村昌秀氏が自己都合で退職され、そだちの家まちかどの管理者・児童発達管理責任者は山形久美子氏が引き継ぎました。また、3月末でふせまちかど相談所一般相談支援・計画相談支援・障害児相談支援の管理者を前川から西田奈津子氏に交代しています。
- ・ 2023年度末時点でふせまちかど相談所（正職員4人、非常勤職員1人）、そだちの家まちかど（正職員3人、非常勤職員8人）となりました。9月に西村氏が退職したあと、正職員募集を続けておりましたが採用以前に応募がないという状況が続きました。4月から非常勤採用（5月から正職員）で前川優氏の採用が決まり、ようやく元の職員体制に戻すことができました。5月以降の組織図を添付しています。
- ・ 23年度は職員の入退職が多くあったこともあり、勤務管理（有給休暇の扱いなど）のあり方を再度社会保険労務士の宮原氏に確認と指示を受けています。その

うえで、就業規則等の見直しを行っています。

- ・職員それぞれの研修計画に基づいて、1人1回の研修受講の参加費補助をしています。昨年度は職員の欠員などの事情で研修参加が難しい時期がありましたので、今年度からは書籍の購入などにも利用できるようにマニュアルを改訂しました。
- ・法人内部研修として、事例検討の目的等の講義と、実際の事例検討を2回行いました。今後は年1回程度のペースで法人全体で事例検討を実施します。
- ・そだち債（500万円）は2023年度で償還し、2024年度は再募集しました。代表理事からの借入金（250万円）もありましたが、24年度この借入金はなくなりました。
- ・今年度も物価高騰支援の助成金を計98,000円いただきました。また、送迎車の児童置忘れ防止の警報ベル取り付けに148000円の助成金をいただきました。
- ・今年度より、関西学院大学および同志社大学の社会福祉士実習の受け入れを行いました。社会福祉士カリキュラム改訂に伴い、長期実習・短期実習で2ヶ所の実習が必要になり、各大学とも実習施設を新規開拓しているとのことでした。今後も依頼があれば無理のない範囲で依頼を受ける方向で考えています。
- ・23年度は期末手当として正職員一律で1人当たり20万円（税込み）を支給しています。そのうえで繰越金が4,458,401円あり、繰越利益剰余金が黒字に転換しました。

2) 法人事業

- ・うえすとさいどは年4回の発行を継続しています。昨年より業務分掌による編集にして、全職員参加で取材等を行っています。編集は従来通りに古庄達雄氏が担当していただいている。
- ・毎年2月11日に開催していた「バリアフリーな街ふせ」については、10周年記念から4年ぶりにクレアホール布施で2月11日に実施することができました。今年度は昨年度に続きフェス形式で、関係事業所とともにリトルアリス（クラフト）やアルシュ（フラメンコダンス）みどり清朋高校地域貢献部（中河内戦隊セイホージャー）など、地域のグループにも参加していただきました。

3) 障害者相談支援事業

- ・ 昨年度より、相談支援専門員 4 人体制で実施し、強化型相談支援 I の体制を維持していましたが、西村氏の退職に伴い児童指導員に欠員が出た関係で一時的に兼務が発生したため強化型相談支援 II の体制となりました。今年 5 月からは元の強化型加算 I の体制に戻る予定です。
- ・ 2023 年度契約者は 9 人と昨年に比べて 4 人減りました。ただ、依頼は昨年並みか以上にありましたが、新規利用が重なり受任困難ということで契約人数が抑えられています。依頼と受任のタイミングのずれはある程度仕方がないところですが、今後の課題となりそうです。
- ・ 解約は 5 件でした。1 人は 65 歳到達での介護保険移行でそのまま利用されています。ただ、1 件はセルフネグレクト、1 件は家族からの解約希望、2 件は生活課題が残ったままの他市転居と課題が残る解約が 4 件ありました。4 月、5 月にも同様に家族からの解約希望や本人の支援意思が乏しいケースが 2 組解約となっています。

4) 障害児相談支援事業

- ・ 支援体制は障害者相談支援事業と同様です。欠員に伴い 1 人が兼務となり、強化型相談支援加算 II とまりました。
- ・ 2023 度は新規契約が 9 人でした。解約は 5 人で、うち 2 人は卒業により者への移行です。あとの 2 人は通所事業を利用しなくなったことによる更新ができないケース、もう 1 人は家族との面談がとりにくいためのセルフプランへの変更でした。
- ・ 昨年度も同じ課題がありましたが、独立して相談支援（モニタリング・担当者会議等）を実施している場合に家族の協力が得られるか、という課題がなかなか解決できていません。親も共働きやシングル等の理由で日中に会うことが困難なケースもあり、物理的に協力が難しい家庭について課題が残っています。

5) 居宅介護支援事業

- ・ 今年度は新規契約が 2 人あり、どちらも障害から 65 歳以上になって移行したものです。

- ・ 22 年度にあった実地指導の返戻を 10 月で終えることができました。23 年度は居宅介護支援事業はマイナス収支になることも覚悟しましたが、結果としては 2 人が新規契約したことわざかですが黒字で終えることができました。
- ・ 今後も障害からの移行や、地域からの要望にお応えする形での事業継続を続ける予定ですが、管理者に主任介護支援専門員の資格が必要という要件の経過措置が 2027 年 3 月までなので、その対応が必要となります。

6) 障害児通所支援事業

- ・ 通所利用の児童については、多くの利用児が通所して下さり利用定員（10 名／日）に近づくことが出来ています。引き続き関係機関等との連携の元、利用定員に達するように契約者数の増加と事業の安定に努めています。
- ・ 昨年度は、10 月以降 1 名の欠員に伴い業務が忙しくなり、スタッフに対しての振り返り等の時間が取りにくくなりました。その都度、必要に応じて個別対応で伝える等工夫をして情報共有に努めました。また、実習生を受け入れた事で、スタッフ、利用児童にも新しい風が入り良い刺激となっています。
- ・ 地域に住む子どもたち（以下、地域児童）の利用について、前年度に比べて 1 日当たりの平均来所数は少なくなりました。しかし、当事業所に目的を持って来所されることが多くなり、利用児との関わりも深くなり、お互いにごく自然なものになっています。利用児童同士も障害の軽い重い関係なくお互いに気兼ねなく一緒に過ごす姿が多くみられます。
- ・ 2023 年の事業所活動としては、基本的な考え方は今までと変更していません。日々の過ごし方の中で、大人が「〇〇させる」のではなく、そだちで過ごす子どもたちからあがる「〇〇したい」「〇〇行きたい」の声を大切にしながら企画を立てて実施してきました。その結果、10 月のハロウィン企画は他施設の企画に参加させて頂いたり、夏休みや冬休みの活動として体育館を借りてのスポーツ企画をしたり、調理企画等を実施しました。春休みには、空調完備の体育館を新しく開拓しました。また、12 月のクリスマス会では、外部講師をお願いし、工作をして新しい取り組みも実施しました。
- ・ 事業所内設備の面では、使用している備品の劣化も顕著にみられ、順次修理や更新していきます。

- ・ 今年度も近隣の住民から数件の「来所している児童の叫び声が気になる」「庭のシャッターにボールなどが当たる音がうるさい」「送迎車の止め方を考えてほしい」などの苦情も受けています。駐車場の場所も近くなつたので、出来るだけ安全に考慮しながら近隣の方にご迷惑をお掛けしないように今後もしていきます。2024年度には町内会にも入会し、地域住民との関係性を大切に、そだちの家まちかどがこの地域に「あたりまえ」にある場所として地域の方々に認知していただけるような事業所運営に努めていきます。
- ・ 初めて保護者会を10月に実施しました。参加保護者は3名でしたが、保護者の方から貴重な意見を頂きました。その上で、今後の活動として、月一回のイベント、写真や動画での児童の様子の共有等新しい取り組みの方向性を構築することが出来ました。今後も保護者会を企画し、連携を密にしていきたいと思います。

以上